

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 空家等対策の推進に関する特別措置法の規定による命令【建築都市局指導部監察指導課】 2

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】 3

北九州市告示第 361 号

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年法律第 127 号）第 14 条第 3 項の規定により命令を行ったので、同条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 30 年 8 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 対象となる特定空家等

所在地

地名地番 北九州市八幡西区黒崎二丁目 13 番地 13 及び 13 番地 22

住居表示 北九州市八幡西区黒崎二丁目 5 番 17 号

用 途 店舗兼居宅

2 命令を行った日

平成 30 年 7 月 24 日

3 命令の内容

構造材、外壁材及び屋根材の腐食による飛散及び脱落並びに建物の倒壊のおそれがあるため、これらを防ぐ措置を実施すること。

4 措置の期限

平成 30 年 8 月 31 日

北九州市公告第540号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年8月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量
窓口受付番号発券機等賃貸借及び保守業務 一式
- (2) 履行の内容等 入札仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から平成35年9月30日まで
- (4) 履行場所 市の指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年8月27日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

イ 日時 公告の日から平成30年8月27日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年8月27日の午後4時30分までに競争参加の申出書を北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年8月27日の午後4時30分までに必着のこと。

(4) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎第2入札室

イ 日時 平成30年9月11日午後2時

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎第2入札室

イ 日時 平成30年9月18日午後2時

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年9月14日午後4時30分までに必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適応を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2108

6 Summary

(1) Nature of the services to be procured:

Lease and Maintenance of Counter reception number ticket issuing machine etc.

(2) Deadline of Tender(in Person)

2:00 p.m. Sept. 18, 2018

(3) Deadline of Tender(by mail)

4:30 p.m. Sept. 14, 2018

(4) For further information, please contact:

Family Register and Residents Division,
Citizens' Affairs Department,
Citizen Services, Culture and Sports Bureau,
City of Kitakyushu